解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月七日

香川県高松市西の丸町一二番三号

有限会社讃岐一代商事

清算人　谷本　靖雄

解散公告

当社は、平成二十四年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月七日

愛媛県松山市古川南一丁目一五番二四号

株式会社アズマ電器椿店

代表清算人　東　喬英

解散公告

当法人は、社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月七日

高知県高知市介良乙一一六三番地二三

特定非営利活動法人我が家を見直す会

清算人　西田　政雄

解散公告

当社は、平成二十四年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月七日

沖縄県うるま市字喜屋武三一三番地

有限会社美川畳工業

清算人　伊集　朝輝

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年八月二十六日開催の臨時社員総会の決議並びに千葉県知事の認可により、平成二十四年十二月十八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月七日

千葉市中央区本千葉町五番三号

医療法人島病院

清算人　島　昌代

解散公告（第二回）

当公社は平成二十五年一月二十一日付で神奈川県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年二月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月七日

神奈川県足柄上郡中井町比奈窪五六番地

中井町土地開発公社

清算人　早野　茂

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年二月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年二月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月七日

福岡県遠賀郡芦屋町幸町二番二〇号

財団法人芦屋町開発公社

代表清算人　鶴原　洋一

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十四年十二月三十一日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年二月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月七日

鹿児島県志布志市有明町伊崎田八二一二番地三

農事組合法人南九州茶生産組合

清算人　徳丸源一郎

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年十一月二十七日開催の社員総会の決議により、平成二十四年十二月三十一日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年二月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月七日

埼玉県深谷市田中二〇六五番地

社団法人埼玉県稚蚕共同飼育安定資金協会

代表清算人　島村　功作

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十四年十二月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年二月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月七日

東京都世田谷区経堂二丁目一二番九号

財団法人海音寺潮五郎記念館

代表清算人　末冨　千橿

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年六月十五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年一月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月七日

和歌山県有田郡有田川町大字宇井苔三二四番地

社団法人宇井苔保郷会

清算人　林　昭一

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年十二月五日寄付行為所定の解散事由の発生により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年一月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月七日

佐賀県佐賀市愛敬町七番三号

財団法人佐賀駅通会館

代表清算人　古川　康俊

配当公告

福井県福井市西開発一丁目二六一〇番地

破産者　開発産業株式会社

右の者に対する福井地方裁判所平成二十二年（フ）第七六号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一四二、五六三、一四八円

一、配当することのできる金額

金二〇、一九七、四二六円

平成二十五年二月七日

福井県福井市順化一丁目二四番二四号

破産管財人　弁護士　紅谷　崇文

第９期決算公告

平成25年2月7日　東京都千代田区飯田橋三丁目９番７号

日本アセットアドバンス株式会社

代表取締役社長　太田　成則

貸借対照表の要旨

（平成24年10月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	200,885	流動負債	112,739
固定資産	162,872	固定負債	103,140
有形固定資産	125,282	株主資本	147,877
無形固定資産	420	資本金	100,000
投資その他の資産	37,170	資本剰余金	105,000
		資本準備金	102,500
		その他資本剰余金	2,500
		利益剰余金	252,637
		その他利益剰余金	252,637
		（うち当期純損失）	(45,078)
		自己株式	△309,760
資産合計	363,757	負債・純資産合計	363,757

第３期決算公告

平成25年2月7日　東京都港区南青山二丁目12番14号

株式会社南西楽園不動産

代表取締役　髙橋　洋二

貸借対照表の要旨（平成24年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	759	流動負債	1,139
固定資産	674	固定負債	3,418
有形固定資産	544	株主資本	△3,124
無形固定資産	18	資本金	10
投資その他の資産	111	利益剰余金	△3,134
		その他利益剰余金	△3,134
		（うち当期純損失）	(1,192)
資産合計	1,434	負債・純資産合計	1,434